

自治振興交付金の現状と課題

【現状】

- 自治振興会の主な活動経費の大半は、市が交付する「自治振興交付金」でまかなわれている。
 - ・前々年度の市民税決算額の3%以内で、合計約1億6千万円。
 - ・交付金の種類は4種類ある。
(基礎交付金、事業加算金、事務加算金、区活動交付金)

【課題】

- 自治振興会には、人口規模や世帯数などを主な算出基礎として交付金をお渡ししているが、人口規模が小さい自治振興会で課題が多くあるにも関わらず、交付金が少ないので、十分な課題解決事業に取り組めないとされている。
- 交付金の内、「事務加算金」は、分会を除いて均等に956,000円を交付し、この交付金を活用して事務局員を雇用してもらっているが、人口規模が大きい自治振興会では事務量が多いため増額が必要との意見がある。
- 自治振興交付金を活用してコミュニティビジネスを行いたいと言われる地域があるが、収益を得る事業を行う場合のガイドラインを設けるなど整理が必要ではないかという意見がある。
- 交付金を有効活用し、地域の課題を解決する取り組みを行っていただくよう地域市民センターが支援しているが、物品等を購入することに終始し、ソフト的な取り組みにつなげていないこともある。
- 現在の4種類の分け方が使い勝手が悪い、交付金のしくみを見直してほしい、という声がある。
- 交付金の支出に伴う制約が多く事業がやりにくいという意見や、反対にもっと細部まで決めてほしいという声がある。